

修復的対話による高齢者虐待予防の可能性

—対話による赦しあい文化・予防的な家族支援プログラムにむけて—

○ 埼玉県立大学 梅崎 薫 (2707)

キーワード：高齢者虐待、予防的ソーシャルワーク、修復的正義

1. 研究目的

高齢者虐待対応は、様々な専門職による支援と地域住民による見守り支援が必須である。しかし家族等から虐待を受けている高齢者は専門職への相談・通報を拒む場合が多々あり、本人の意思であるために必要な支援や対応ができない状況を生む。これまでの研究結果から、相談・通報を口止めしていた被虐待高齢者でも、家族関係悪化の極めて早期に市町村や専門職に相談している可能性が推察された。また比較的早期に発見された緊急性の低い虐待疑い事例は、地域で見守ることが多いので状況改善につながりにくく、家族関係はさらに悪化して緊急性の高い虐待状況に陥ることもある。被虐待高齢者に依存して同居する成人子など、虐待している養護者自身にも支援が必要なことは多く、地域で包括的に高齢者とその家族を支援する必要がある。

虐待をしている家員のニーズにも焦点をあてて、地域社会から誰も排除しない哲学を持つ司法領域での **Restorative Justice**：修復的正義と呼ばれる方法をソーシャルワークに導入し、地域における修復的対話での赦しあい文化を醸成し、専門職と地域住民が連携して早期から家族関係の修復を支えようとする、高齢者虐待への予防的家族支援プログラムを開発するために、検討すべき課題などを明確化し、考察する。

2. 研究の視点および方法

高齢者虐待を予防するには、ミクロシステムへの働きかけだけでなくメゾおよびマクロシステムにも目を向けて、介入方法を検討する必要がある。地域社会から排除するのでなく、対話し関係を修復して包含しようとする **Restorative Justice**：修復的正義の哲学は、高齢者に依存せざるを得ず同居して暮らす成人子を、高齢者と共に地域社会に包含しようとするので、地域福祉の理念と合致し、予防的家族支援プログラムが依拠する価値の強化として期待できる。そこで具体的な手法を、わが国の地域特性や文化に見合うように導入するため、自由面接法によるインタビュー調査を実施した。調査対象は、日本で高齢者虐待に対応している地域包括支援センターの社会福祉士らで、修復的対話 (**Restorative Justice**：修復的正義)の哲学と手法を説明し、これまでの家族介入での経験、日本への導入で想定される課題などを聴取した。**Restorative Justice**：修復的正義の説明では、山下英三郎によるスクールソーシャルワークでの紹介 DVD(修復的アプローチ海外での取り組み

み報告書、平成23年12月、日本社会事業大学)と、ハワード・ゼアによる The Little Book of Restorative Justice(森田ゆり訳「責任と癒し」築地書館,2008)を用いた。

3. 倫理的配慮

埼玉県立大学研究倫理審査委員会にて承認を受け、実施した(承認番号:第24099号)。

4. 研究結果

地域包括支援センターなどに勤務する社会福祉士14名にインタビュー調査を行った。その結果、同様の拡大家族会議を開催して虐待を未然に防いだ経験、安定した見守り体制の構築経験などを聴取した。これらの経験から、日本に導入することに無理はないという意見が大勢を占めた。しかし導入に対して、以下のような期待と課題が提示された。

1)介護を要しない高齢者への虐待対応が可能となる、2)予防的な地域福祉活動ができる、3)早期介入が可能になる等の期待があげられ、特に緊急性の低い早期発見ケースに有効と考えられる。しかしながら全ケースに万能ではないので、どのようなケースに適用するのが良いのかという判断基準に関する課題(A)がある。また個別対応におけるカウンセリング技術や、攻撃的なクライアントとの関係作り、援助関係での距離の取り方、拡大家族会議でのグループダイナミクスの取り扱いやファシリテート技能など、クロ・メゾレベルでの直接援助技術の質向上に関する課題(B)もあげられた。さらに業務量という課題(C)である。この方法を導入すると拡大家族会議開催までの事前準備として、地域住民や親族など、複数の参加者への個別面接や仲介・調整機能など要するので、その業務量を誰が担うのかというものである。地域包括支援センターの業務に位置付けるのか、連携する関係機関間で分担するのか、どの機関が責任を持ってその業務を担うのか、業務の位置づけが明示されなければ、介入方法を開発しても、実施できない可能性が高いというものである。

5. 考察

予防的家族支援プログラムとして、修復的対話(Restorative Justice:修復的正義)の哲学や手法を導入することは、わが国の地域特性や文化を考慮しても可能であることが分かった。高齢者虐待への予防的家族支援プログラムとして、(A)適用するケースの選定基準、(B)介入時に用いる直接援助技術の強化などを、プログラム開発と同時に検討する必要がある。また(C)業務の位置づけについては、政策的なマクロレベルと連携スキルなどのメゾレベルに分けて課題を整理することも必要だろう。マクロレベルでは高齢者虐待に対応する地域包括支援センターの役割、高齢者虐待対応ネットワークの構築となるが、メゾレベルでは構築されたネットワークを有効に機能させる力量、チームアプローチ、連携スキルなどが考えられる。※本研究成果は、文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金(基盤研究(C)課題番号22530604)を受けて継続している研究の一部である。